

基本方針

◇本プランでは、上町断層帯地震等、府内で想定されるあらゆる地震被害リスクを対象としつつ、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて修正した「大阪府地域防災計画」（平成26年3月）に基づき、地震津波対策を強化（国の国土強靱化計画の方針等も踏まえる）。

《取組期間・目標》

- 取組期間：10年間（平成27年度～36年度）
- 集中取組期間：取組期間の内、最初の3年間（平成27年度～29年度）  
⇒府民の安心安全確保に全力を傾けるため重点的に取り組む期間を設定  
⇒今年度からの先行取組みは0（ゼロ）年次の取組みとして位置付け
- 基本目標：「発災による死者数を限りなくゼロに近づけるとともに経済被害を最小限に抑える」を究極の目標として設定
- 被害軽減目標：上記取組期間において、関係機関の着実な取組みや的確な行動により達成可能と見込む、被害軽減目標をできる限り定量的に明示  
(建物倒壊被害軽減目標及びその対策は平成27年度修正予定)

《政策ターゲット／アクション》

- 政策ターゲット：「大阪府地域防災計画」（平成26年3月）で定めた基本理念と5つの基本方針に基づき設定した17の課題
  - ・基本理念：『減災』（被害の最小化及びその迅速な回復を図る）
  - ・基本方針：命を守る、命をつなぐ、必要不可欠な行政機能の維持、経済活動の機能維持、迅速な復旧・復興
- アクション（政策ターゲット解決のためのアクション）の目標と工程管理
  - ・AP改訂チーム（統括：小河副知事、チーム長：危機管理監）において検討を行い、防災・危機管理対策推進本部（本部長：知事）において決定・推進
  - ・緊要度から重点化、優先順位付けを行い、それぞれの具体的な目標と工程表を設定
- 重点アクション（アクションの内、特に優先順位の高い事業）の設定
  - ・優先順位付けは「命を守り、つなぐ」を第一
  - ・人命被害の軽減効果が極めた高いハード対策、地域・コミュニティにおける「逃げる」対策や市町村の取組みに対するソフト対策等、から判断

《進捗管理[PDCAサイクルの実施]》

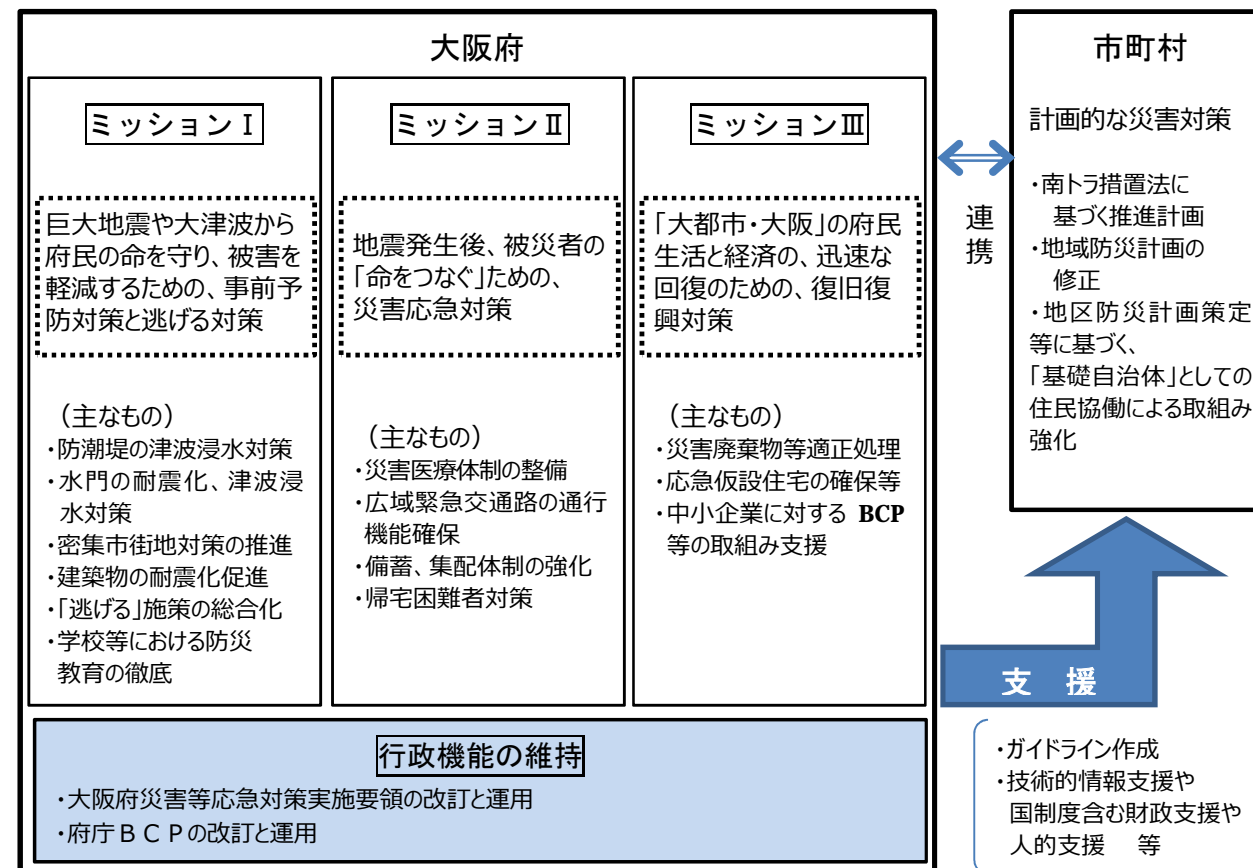
- 推進本部において、毎年度、工程表に基づき、進捗状況や目標達成度を評価  
⇒全体計画及びアクションの見直し・改善

その他

- ◇9月議会でのご議論、「府政運営の基本方針2015」や「行財政改革推進プラン」等の計画との整合、平成27年度当初予算議論を通じて、「素案」をとりまとめ予定
- ◇「素案」について、パブコメを行い、平成27年2月議会においてご議論を頂いた上で、成案（決定）予定
- ◇本プランの具体的な推進に向けて、各部局において、必要に応じて個別計画（都市整備部地震防災アクションプログラム等）を策定・改訂作業中

重点アクション（3大ミッション）の推進

◇基本方針に基づき、目標達成に向け、3つのミッションを設定し、32のアクション（仮）を重点アクションとして位置付け（今後、予算議論を実施の上で、確定）



これらアクションの着実な推進に向け、地震発生後の「府の行政機能を維持」する体制整備と、住民の命を守る最前線たる「市町村の計画的な災害対策」に対する必要な支援を実施

検討中（「素案」策定時に位置付け、公表予定）

- 《一般アクションの推進（重点アクションに加え、推進すべき対策）》
  - 現行アクションプランの施策をベースに、見直し作業中
- 《被害軽減効果》
  - アクション全体を見据え、対策の被害軽減効果を積み上げ作業中

## 重点アクション32(仮) 一覧

※項目は事業名称含め今後、府議会での議論や予算編成を通じて、確定していく

### ミッションⅠ 巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策

#### 【ハード分野】

- 1 防潮堤の津波浸水対策の推進【都市整備部・環境農林水産部】
- 2 水門の耐震化、津波浸水対策の推進【都市整備部】
- 3 密集市街地対策の推進【住宅まちづくり部】
- 4 ため池総合減災の推進【環境農林水産部】
- 5 民間住宅・建築物の耐震化の促進【住宅まちづくり部】
- 6 府有建築物の耐震化の推進【全部局】
- 7 学校（府立学校、小・中学校等、私立学校）の耐震化【教育委員会・府民文化部】
- 8 石油コンビナートの防災対策の促進【危機管理室】

#### 【ソフト分野】

##### ■「逃げる」施策の総合化（9～14）

- 9 津波ハザードマップの作成支援【危機管理室】
- 10 地下空間対策の促進【危機管理室】
- 11 消防団の地域防災力の強化【危機管理室】
- 12 自主防災組織の充実強化【危機管理室】
- 13 避難行動要支援者支援体制の充実【危機管理室・福祉部】
- 14 社会福祉施設の避難体制の確保【福祉部】
- 15 学校における防災教育の徹底と避難体制【教育委員会・府民文化部】
- 16 在住外国人支援体制の確保【危機管理室・府民文化部】
- 17 外国人旅行者の安全確保【危機管理室・府民文化部】

### ミッションⅡ 地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策

- 18 災害医療体制の確保【健康医療部】
- 19 医薬品、医療用資器材の確保【健康医療部】
- 20 水道水の確保対策【健康医療部】
- 21 食糧や燃料等の備蓄・集配体制の強化【危機管理室】
- 22 避難所の確保と運営体制の確立【危機管理室】
- 23 福祉避難所の確保促進【危機管理室・福祉部】
- 24 災害時における福祉専門職等の確保体制の充実【福祉部】
- 25 広域緊急交通路の通行機能確保対策  
【危機管理室・都市整備部・住宅まちづくり部・警察本部】
- 26 帰宅困難者対策【危機管理室】

### ミッションⅢ 「大都市・大阪」の府民生活と経済の、迅速な回復のための、復旧復興対策

- 27 防災ボランティアとの連携強化【危機管理室】
- 28 中小企業に対する事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM)の取組み支援【商工労働部】
- 29 応急仮設住宅の早期供給体制の整備【危機管理室・住宅まちづくり部】
- 30 下水道施設の耐震化等の推進【都市整備部】
- 31 災害廃棄物の適正処理【環境農林水産部】
- 32 管理化学物質への対応【環境農林水産部】

## ○重点アクション32(仮)のうち先行取組中のアクション例

### 1 防潮堤の津波浸水対策の推進 【都市整備部・環境農林水産部】

#### 【内容】

- ・津波による浸水を防ぐため、先行取組みとして、平成26年度から既に防潮堤の液状化対策を実施しており、平成28年度までの3年間（集中取組期間中）で、「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性を持つ防潮堤」の対策を完了させる。
- ・続いて、平成30年度までの5年間に第一線防潮堤（津波を直接防御）の対策を順に完了させ、平成35年度までの10年間で全対策の完了をめざす。

#### 【目標】

平成27～29年度 （集中取組期間）	○平成26年度からの3年間で、「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性を持つ防潮堤」の対策完了
平成30～36年度	○要対策延長（府管理分：57km）全ての対策完了（～H35） ※大阪市管理分についても、同様の整備方針で対策を行う。

### 3 密集市街地対策の推進 【住宅まちづくり部】

#### 【内容】

- ・地震時の人的被害や建物被害を軽減するため、先行取組みとして、「大阪府密集市街地整備方針」及び「市整備アクションプログラム」（該当市作成）に基づき、集中取組期間中に老朽住宅の除却や防火規制の強化などのまちの不燃化、延焼遮断帯の整備、防災意識を高めるための地域への働きかけをより強力に促進する等により、平成32年度までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消する。

#### 【目標】

平成27～29年度 （集中取組期間）	○全11地区で、地域の理解・協力を得て、具体的な取組を推進
平成30～36年度	○地震時等に著しく危険な密集市街地（2,248ha）の解消（～H32）

### 11 消防団の地域防災力の強化 【危機管理室】

#### 【内容】

- ・消防団が、災害時の避難誘導や救助活動等の役割を一層果たせるよう、先行取組みとして、平成26年度からの3年間（集中取組期間中）で、市町村が行う消防団の救急救助等のための装備の整備補助等により、その地域防災力の強化につながる消防団組織の活動強化を支援する。
- ・また、消防学校における中堅幹部団員の教育訓練内容を抜本的に改定し、平成27年度から実施する。
- ・さらに、全ての市町村で住民・自主防災組織との連携の下、消防団が核となる地域防災訓練が行われるように働きかける。

#### 【目標】

平成27～29年度 （集中取組期間）	○全市町村において消防団の装備等の整備（～H28） ○自主防災力強化に向けた消防学校における教育訓練の内容改訂と実施 ○全市町村において住民や自主防災組織と連携した地域防災訓練の実施
平成30～36年度	○消防学校における教育訓練の実施【継続】 ○全市町村において地域防災訓練の実施【継続】